

監査報告書

令和 8 年 5 月 21 日

学校法人たちばな学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事 上 町 幸子 

監事 鈴木 くみ 

学校法人たちばな学園の監事として、私立学校法第 52 条第 1 項に基づき、令和 7 年度における法人の業務、財産の状況および理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査にあたり、理事会および評議員会、学校自己評価委員会等に出席し、理事および職員からその職務の執行状況について報告を受け、法人の業務及び財産の状況について監査いたしました。

その結果、学校法人の業務や財産に関し、不正行為や法令、寄附行為に違反する事実のないことを認めます。

以上